

平成25年10月15日

出川小学校保護者各位

春日井市立出川小学校長
水田博和

台風26号の接近に伴う対応について（お知らせ）

秋冷の候 保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。
日頃は学校の教育に多大なるご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、台風26号の接近に際しまして、春日井市教育委員会より「明日16日(水)の給食は中止をします。」との連絡が入りました。よって、次のように対応させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 10月16日(水)の授業および弁当について

愛知県または愛知県西部地方(尾張東部)に「暴風警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報がでているとき(特別警報発令も同様)

(1) 午前7時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通りの授業

(弁当の準備をお願いします)

(2) 午前11時までに警報が解除された場合 ⇒ 5時間目から授業開始(家で昼食)

(3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されないとき ⇒ 当日の授業を中止

※ なお、上記(1)(2)の場合でも、通学路が冠水等で通行不能や危険な状態になった場合は、ご家庭で判断していただき、登校可能になるまで登校を見合わせてください。

2 授業中に「暴風警報」(特別警報発令も同様)が発令された場合について

(1) 授業を中止し、安全を確認して速やかに下校させます。

(2) 通学路の通行が危険であると判断したときや児童の帰宅が困難と認めた場合には、校内の安全な場所に集めて待機させます。

※ 状況によっては、「暴風警報」が発令されなくても、安全を確認のうえ、上記の措置をとる場合があります。

3 その他

○ 学校ホームページや緊急メールでも台風等の情報を発信いたしますので、よろしく
お願いいたします。

※出川小学校ホームページのアドレス：<http://www.kasugai.ed.jp/degawa-e/>